

【別表2】

区分	施業の方法		森林の区域	面積(ha)
水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林		【別表1】の「水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」の全林小班	7,503.19
	長伐期施業を推進すべき森林(スキ70年以上、ヒノキ80年以上)		上記「伐期の延長を推進すべき森林」のうち下記に示す林小班 1001へ、1003ほ・へ、1005い～に、1006い～ち、1007と、1008い・は・ほ・へ、1009る、1011へ・と、1012い～は、1015に・へ、1021ろ・は・へ、1025い～ほ、1026い～に、1027い・は、1028い、1031は、1032い・ろ、1035い～に、1036い～へ、1045へ・と、1047は・り・ぬ、1048ろ～ほ、1049ち、1050ほ・へ、1053ろ～と、1054ほ・ち、1055は・と、1056は・ほ・と、1059ろ・は、1060い・に・へ、1064ろ～に、1065ろ～ち、1066い～へ、1067り・る・お、1068ほ、1072い～り、1073に～ち、1074い～に・と、1075い、1076へ、1077い～と、1078ろ～へ、1080り～る、1081へ、1085は・ほ、1086ろ・に～へ、1087り・ぬ、1088に・へ、1089い～は、1090い～は・ほ・へ・ぬ、1092ろ～と、1093ろ～に、1095ろ・は・り、1098は・に、1100ぬ、1101り、1102に～ぬ、1104い～は・れ・つ、1105い～る、1106は～と、1107い～わ、1108は～り、1109ほ～り、1110い～り、1111い～ち、1112い～は・へ～る、1113に、1115い～る、1116と・ち・ぬ・る・わ・よ、1117い～は・ほ～り、1119ろ～ぬ、1120ろ・は、1121ろ～ほ、1122い～ち、1124い・へ、1129は～へ・ち～ぬ、1130り～る、1134い・は～へ、1135と・ち、1136は・に、1137い～ほ、1148い～に、1151ろ～る、1152は～へ・り、1153ほ～と、1154はのうち造林公社契約林を除く	2,541.77
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林(スキ70年以上、ヒノキ80年以上)		【別表1】の「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」の全林小班	1,023.22
	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	上記林小班のうち造林公社契約林ならびに、1060ほ・と、1061い～ほ、1062い～へ、1084い～は	造林公社契約林面積 + 231.08
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし	